

情報提供・発電所への立ち入りについて

1. 情報提供

◎「所在町情報会議」委員の皆さまには、発電所の業務運営に関する情報をご提供いたします。

なお、個人情報、知的財産・企業情報が含まれるものは、該当する情報の一部をマスキングしたり、概要を記した資料に代用するなど、必要な措置を講じた上でご提供いたします。また、以下の場合は、理由をご説明の上、非開示といたします。

- 個人情報（個人の識別、権利等）、知的財産・企業情報（当社の権利、競争上の地位等）、当社以外の第三者情報（第三者の同意なしには開示不可）
- 核物質防護ならびに核不拡散に係わる情報
- 意思決定プロセスに係わる情報 等

2. 発電所への立ち入り

◎発電所の業務遂行状況を直接ご確認いただくため、社員同伴を条件として発電所構内への立ち入りを可能な限り保証いたします。

なお、以下の場合は、理由をご説明の上、立ち入りを制限いたします。また、立ち入りの過程で万一非開示情報をお知りになられた場合は、守秘義務を遵守いただきます。

- 情報提供と同様の趣旨、または人身安全・放射線被ばくの問題がある場合
- トラブルの初期対応などを行っている場合